

一般名処方について

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当クリニックでは、後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、医薬品の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

これにより、成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。